

平成 30 年 10 月 29 日（月）

第 2 回山口市新本庁舎整備専門会議 資料

山口市新本庁舎整備基本計画検討資料

平成 30 年 10 月

総務部本庁舎整備推進室

基本計画の構成

第1章 基本計画策定の背景	2
1-1. 基本方針の概要.....	2
1-2. 基本計画の位置づけ.....	3
第2章 現状課題の把握	4
2-1. 現本庁舎の周辺.....	4
2-2. 敷地概要.....	5
2-3. 建物概要.....	6
2-4. 現本庁舎の課題.....	7
第3章 整備方針	11
3-1. 関連計画との整合性.....	11
3-2. 基本的な考え方.....	12
3-3. 導入する機能.....	13
第4章 庁舎規模と機能構成	18
4-1. 新本庁舎の規模.....	18
4-2. 土地利用計画.....	20
4-3. 建替計画.....	20
4-4. 基本設計に反映させるための必要事項.....	20
第5章 事業費の試算及び事業スケジュール	20
5-1. 事業手法.....	20
5-2. 庁舎整備事業費等の算出.....	20
5-3. 事業スケジュール.....	20
第6章 今後の進め方について	21
資料編	21

第1章 基本計画策定の背景

1-1. 基本方針の概要

新本庁舎整備に関する検討内容を整理し、新本庁舎の整備手法、新本庁舎に必要な役割や機能、規模、整備の進め方など、今後、本市が新本庁舎の整備を進めるに当たっての基本的な考え方や方向性を取りまとめた「山口市新本庁舎整備基本方針」を平成30年3月に策定しました。

現本庁舎に配置している組織に加え、狭あい化等により分庁化した組織などを集約することや、新本庁舎に配置する想定職員数（臨時職員等を含む）を踏まえて算出した延床面積に、市民への開放空間や防災拠点として必要な延床面積を加えることを基本に検討を行うことなどを取りまとめました。

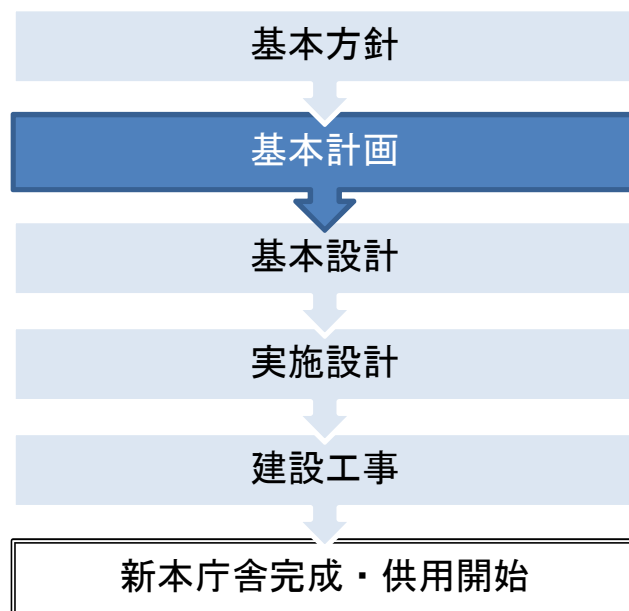
■基本方針の主な内容

項目	方針の概要
整備手法	新本庁舎は、現本庁舎及び中央駐車場の所在地において建て替え整備を行います。
役割、機能	来庁者の利便性や安全安心への対応など、新本庁舎の果たすべき役割が発揮できるような機能導入を基本に検討します。
規模	
行政組織	現本庁舎に配置している組織に加え、狭あい化等により分庁化した組織などを集約することを基本に検討します。
延床面積	新本庁舎に配置する想定職員数（臨時職員等を含む）を踏まえて算出した延床面積に、市民の皆様への開放空間や防災拠点として必要な延床面積を加えることを基本に検討します。
来庁者用駐車場	200台程度の駐車台数を確保することを基本に検討します。
事業の進め方	
事業手法	ライフサイクルコスト（※）の抑制や品質の確保、事業スケジュールなどを考慮し、適切な手法を検討します。 ※ 建物等の企画・設計から運用・修繕、解体処分までの間に必要となる費用。
概算事業費及び財源	基本計画の策定や基本設計等を行う中で、新本庁舎の具体的な整備内容や配置等を明らかにし、概算事業費を算定していきます。事業費の抑制や有利な財源の活用などにより、将来の負担軽減に努めます。
事業スケジュール	基本計画の策定や基本設計等を行う中で、事業スケジュールを立てていきます。
その他	新本庁舎の整備期間中は、円滑な行政サービスの実施をはじめ、通行アクセスや来庁者用駐車場の確保などにより、来庁者等の利便性や安全の確保に努めます。 新本庁舎整備の取組状況等については、市報や市公式ウェブサイト等を通じ、広く市民の皆様への情報提供に努めます。

新本庁舎の整備内容等の具体的な検討は、この基本方針を踏まえ、本基本計画の中や今後の基本設計等を行う中で進めていくこととしています。

1-2. 基本計画の位置づけ

基本計画は、基本方針を踏まえ、新本庁舎整備に向けて具体的な課題や条件を整理し、事業全体の方針を詳細に検討することにより、建設規模、概算事業費等、事業実施のための設計の指針を示すものです。



第2章 現状課題の把握

2-1. 現本庁舎の周辺

現本庁舎は、北側に亀山やサビエル記念聖堂を臨み、その周囲には山口県立美術館、山口県立山口図書館、山口県文書館、山口県立山口博物館等の文教施設が建ち並んでいます。

隣接する都市公園である亀山公園は、市内を一望できる「山頂広場」と、山口県立山口図書館に隣接する「ふれあい広場（新亀山公園）」を有し、中心商店街との結節点でもある「一の坂交通交流広場」とも隣接するなど、周辺の回遊、賑わいの拠点となっています。

また、周辺一帯は、町並み修景整備への取り組みが見られた大内文化特定地域にも指定されており歴史民俗資料館では山口市の歴史・民俗・考古に関する資料の保存と活用を図るとともに、郷土の歴史と文化について紹介しています。

現本庁舎の北西側には消防本部・中央消防署、南側には、各種イベントが開催される山口市民会館があります。



パークロード

JR 山口駅から山口県庁までの都市軸をなす幹線として、また歴史的遺産に恵まれた文化ゾーンを貫く道として「日本の道100選」にも選定されている。歩道が広く、ケヤキやクスノキが街路樹として植樹されている。

亀山公園山頂広場

サビエル記念聖堂横の山頂にある広場。豊かな樹木に囲われ、市内が一望できる。明治維新150年に合わせ、平成28年度から利便性・快適性の向上に向けた再整備を進め、平成30年9月に完成した。

亀山公園ふれあい広場

県立山口図書館横の公園広場。テニスコート5面、複合遊具、グラウンドがあり、駐車場に管理事務所を設置している。

一の坂川交通交流広場

公設・川端市場跡地にある中心市街地と大内文化特定地域やパークロード周辺を結節する交流拠点となる広場。

中心商店街

250以上の店舗が集約されている。山口三大祭と言われる山口祇園祭、山口七夕ちょうちんまつり、山口天神祭の3つのお祭りはこの商店街を舞台にしている。萩往還と石州街道の影響もあり、参勤交代や明治維新の陰の舞台もなった。

消防本部・中央消防署

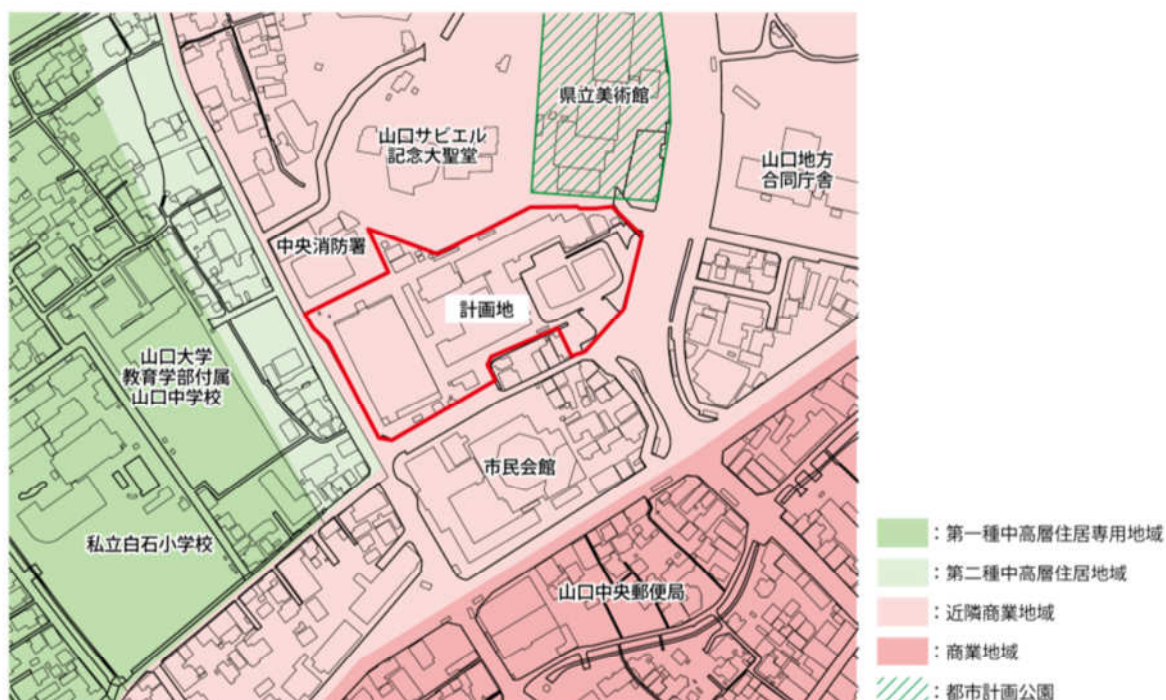
火災や災害対策、傷病者の搬送など市民の安全安心を担う山口市消防本部と中央消防署が立地。

市民会館

プロセニウム形式の大ホール(1,500席)、平土間形式の小ホール、展示ホールのある文化交流施設。明治維新百年を記念し、県都山口の文化交流施設として建設され、多彩な文化活動の発表の場となっている。

2-2. 敷地概要

新本庁舎の計画地は、北側に亀山公園山頂広場を含む亀山の麓に位置します。中央駐車場は現庁舎の敷地から約3 m程度低くなっています。



■ 現本庁舎及び中央駐車場敷地の概要

ア 所在地	山口市亀山町2番1号
イ 敷地面積	14,156.41 m ² (現本庁舎) 6,724 m ² (中央駐車場)
ウ 用途地域	近隣商業地域
エ 容積率	200%
オ 建ぺい率	80%
カ 周辺道路状況	【東側】 県道巖島早間田線 (通称：パークロード) 【南側】 市道中央二丁目湯田温泉四丁目線 【西側】 市道黄金町野田1号線

2-3. 建物概要

現本庁舎の旧棟は1961年（昭和36年）から1964年（昭和39年）にかけて建てられた山口大学教育学部校舎を、1974年（昭和49年）に払い下げを受けたものです。主な建物は、旧棟を含め、議会棟、新棟、増築棟、エレベーター棟、防災センター、会議室棟の7棟から構成されています。

中央駐車場は昭和49年に都市計画決定されており、新本庁舎と一体で整備する場合は変更手続きが生じます。



建物種別	建築年	延床面積(㎡)	構造	階数
旧棟 (A、B、C棟)	昭和36(1961)年～ 昭和39(1964)年	8,594.00	鉄筋コンクリート造	3階
議会棟	昭和52(1977)年	1,072.00	鉄筋コンクリート造	3階
新棟	昭和59(1984)年	1,788.00	鉄筋コンクリート造	3階
増築棟	平成6(1994)年	1,239.00	鉄骨造	3階
エレベーター棟	平成11(1999)年	127.00	鉄骨造	3階
防災センター	平成9(1997)年	409.00	鉄筋コンクリート造	3階
会議室棟	平成28(2016)年	462.00	鉄骨造	2階
計		13,691.00		

建物種別	建築年	延床面積(㎡)	構造	階数
中央駐車場(350台)	昭和51(1976)年	3,423.53	鉄骨造	2階

平成30年4月1日現在

2-4. 現本庁舎の課題

現本庁舎の主となる旧棟は建築から50年以上が経過し、老朽化をはじめ様々な課題を抱えています。元山口大学教育学部の建物であるため、オフィスとして利用するには耐震壁が多いことから組織改編等に対応しづらく、間仕切りが多いことにより、廊下は暗く見通しが悪くなっています。また、増改築を繰り返していることから動線も複雑です。

(1) 市民スペースの不足

- ・ 市民が集える広場や市民活動の成果を発信できるようなスペースが不足しています。

今後、市民アンケートや関係団体との意見交換の結果を踏まえ、加筆を行います。



本庁舎の1階市民ロビー

(2) 老朽化

① 建物躯体

- ・ 旧棟（A、B及びC棟）は、建築から50年以上を経過しており、減価償却資産の耐用年数等に関する省令に基づく耐用年数（50年）を超えています。
- ・ 外壁塗装に剥落、浮きやひび割れ等が見られ、鉄筋コンクリートにもひび割れ等が見受けられます。
- ・ 天井吹き付けの剥離や防水シートの劣化等による雨漏りが見受けられます。

写真
(雨漏り等…)

写真
(浮き、ひび割れ等…)

② 電気設備

- ・ 耐用年数（15年）を大きく超えています。
- ・ 現在の蛍光灯は消費電力を抑えることができるHf蛍光管ですが、LED照明への交換など、さらなる省エネ化が図られておらず、環境負荷が大きくなっています。

③ 空調設備

- ・ 最も古いもので、昭和49年から昭和52年頃に設置され、耐用年数（15年）を大きく超えており、著しい老朽化がみられます。
- ・ 年に数回、故障が起きていますが、交換部品の在庫が無いため、中古品や代替品を探すなど、年々修理が困難になってきています。
- ・ 製品が古いため、最近の機種と比較した場合、省エネ効果が低く、環境負荷が大きくなっています。

④ 給排水設備

- ・ 耐用年数（15年）を大きく超えており、著しい老朽化がみられます。そのため、管詰まりなどが生じた場合、管自体が作業に耐えることができず、修繕できない可能性があります。

(3) 狭あい化

① 行政サービス

- ・ 窓口機能が分散しており、利用者の動線が分かりづらい状況です。
- ・ 住民票などの交付等について、休日受付や時間外受付等を実施し、サービス向上や混雑緩和に取り組んでいますが、3、4月など来庁者が多い時期は、待合スペースや相談スペースなどが十分に確保できていない状況です。
- ・ 待合スペースが飽和していることから窓口との距離がとれず、プライバシー確保が不十分な状況です。



待合席と近接した窓口

② 執務スペース

- ・ 本庁舎の執務スペースの確保のため、やむを得ず、環境部関係課や教育委員会事務局などを本庁舎から移転させるなど、分庁化に取り組んできました。
- ・ 事務量の増加等により会議室を執務室に変更したため、会議室が不足しています。また、災害発生時、あるいは発生の恐れがある際に設置する災害対策本部については、必要に応じて会議室を使用している状況です。
- ・ 事務量の増加や権限移譲、それに伴う保管文書の増加などに対応した執務スペースや公文書庫の拡大は困難な状況です。



スペース不足により頭上に設けられた棚

(4) バリアフリー化

- ・ エレベーター、多目的トイレ、スロープや手すりの設置、段差解消などのバリアフリー化に取り組んでいますが、施設の老朽化もあり、十分とは言えません。
- ・ 市民利用範囲はバリアフリー化に取り組んでいますが、執務室内部には段差があり全館バリアフリーは実現できていません。
- ・ 市全体の一体的、総合的なバリアフリーを推進するため、「山口市バリアフリー基本構想」において、本庁舎を含む山口駅周辺地区をバリアフリーの重点整備地区とする中で、外部からのアクセスやユニバーサルデザインの視点からの動線計画など根本的、総合的な対策が必要です。



執務室内の段差

(5) 情報化

- ・業務における電算化の進展に伴うサーバー機器の増加などに対応したサーバー室のスペースの確保や室温の維持が懸念されます。
- ・災害対策や外部からの侵入に対するセキュリティ対策の観点から、サーバー室は2階以上に設置することが望ましいとされていますが、現在は1階に設置しています。
- ・執務室の増設や変更等により、LAN配線を継ぎ足しているため、経路が複雑化しており、障害発生時の原因特定や解消に時間を要する懸念があります。
- ・ほとんどの執務室がLANや電源等を床下に収納できるOAフロアでなく、配席レイアウトに制限があるほか、断線のリスクも高くなっています。(新棟3階と増築棟のみがOAフロア)



OAフロア未対応による露出の床モール

(6) 耐震性

① 耐震診断調査の実施

- ・昭和36年から昭和39年にかけて建設された旧棟（A棟、B棟及びC棟）及び昭和52年に建設した議会棟について、平成24年に耐震診断調査を実施しました。
- ・耐震改修における耐震性能向上の目標値は、 I_s 値（*）0.6以上となっています。しかし、耐震診断による旧棟及び議会棟の I_s 値は、旧棟の1階・2階と議会棟の1階の I_s 値は、0.6未満となっており、地震の震動及び衝撃に対して、倒壊又は崩壊する危険性があるという診断結果でした。

（*） I_s 値：耐震性能は、 I_s （ I_s 値）＝構造耐震指標で表され、この数値が大きいほど耐震性が高いとされている。一般的には、建築物が保有すべき最低限の基準として、中規模の地震動（震度5強程度）に対してほとんど損傷を生じず、大規模の地震動（震度6強から7に至る程度）に対して人命に危害を及ぼすような倒壊等の被害を生じないことを目標としている。

② 耐震改修工事の実施

- ・耐震診断結果を踏まえ、平成27年度から平成28年度にかけて旧棟及び議会棟の耐震改修工事とそれに伴う執務スペースの移動、仮設会議室の建設等の一連の工事を実施し、震度6強又は震度7程度の大規模地震が発生した場合でも、人命に危害を及ぼすような建物の崩壊・倒壊などの被害が生じない耐震補強を行いました。
- ・こうした対策を講じてはいますが、災害時等の緊急時において、災害対策活動の司令塔の役割や防災拠点としての役割を果たす上では、さらなる耐震性の向上が必要です。

(7) 駐車場

① 来庁者用駐車場

- ・ 86台分（うち身体障がい者用3台）を確保していますが、時季や曜日、時間帯によってはその台数に不足が生じ、駐車待ちの状態が発生しています。
 - ・ 混雑時は一時的に駐車ます以外の部分も使用しています。
 - ・ 駐車場の形状から渋滞が起きやすくなっています。
 - ・ 駐車ますと車路は現行の駐車場法の寸法を満たしておらず駐車しづらい状況です。
 - ・ 必ず正面玄関前を車両が通過することになり、歩行者の安全確保が十分とはいえない状況です。
- (横断歩道は設置済)



狭い車路と駐車ます

② 中央駐車場

- ・ 耐用年数（38年）を超えています。
- ・ 平成8年度に耐震診断調査を実施し、震度5強程度の大地震時においては、倒壊または崩壊の危険があるという診断結果でした。
- ・ 平成27年度に石綿粉じん濃度測定を実施し、浮遊石綿粉じん濃度を調査した結果、一般環境中に存在するレベルと差異なく、問題ないとの報告でした。
- ・ 主要な機械である非常用発電設備や消防用設備について、定期点検時に老朽化と部品調達の困難性が指摘されており、今後、利用に支障を来たすことも懸念されます。



老朽化した中央駐車場

③ 公用車用駐車場

- ・ 現在、96台の公用車を有していますが、十分な駐車スペースが確保されていない状況です。



公用車の駐車状況

第3章 整備方針

3-1. 関連計画との整合性

本市が定める総合計画や各部門計画等と整合を図りながら、新本庁舎の整備を進めます。

(1) 第二次山口市総合計画

本市が総合的かつ計画的にまちづくりを推進するための指針であり、本市における最上位計画。平成30年度から平成39年度を計画期間として、「豊かな暮らし 交流と創造のまち やまぐち ～これが私のふるさとだ～」を将来都市像に掲げています。

本計画の基本構想には、新たな本庁舎は、現本庁舎及び中央駐車場の所在地において建替え整備をすることが位置づけられています。

(2) 山口市公共施設等総合管理計画

本市が保有する公共施設等を「量（ストック）」の側面から捉えることにより、財政推計や人口推計をもとに、公共施設等が抱える課題を顕在化させ、将来のあるべき姿を検討していくための全体的な方向性を示す計画です。

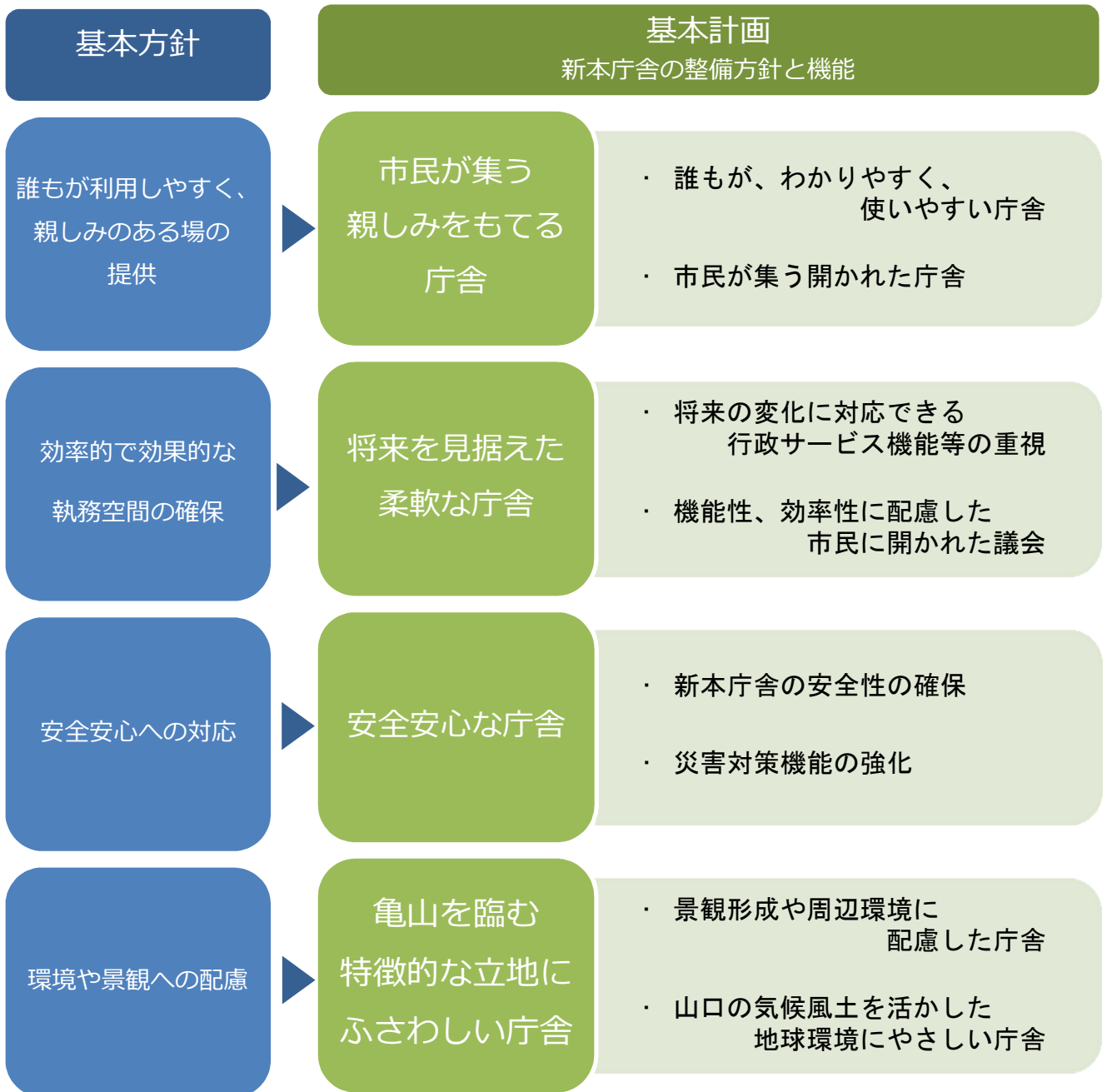
(3) その他の関連計画

- ・ 山口市都市計画マスタープラン
- ・ (仮称) コンパクト・プラス・ネットワークのまちづくり計画（策定中）
- ・ 山口・小郡都市核づくりマスタープラン（改定中）
- ・ 山口市景観計画
- ・ 第二期山口市中心市街地活性化基本計画
- ・ 山口市バリアフリー基本構想
- ・ 第二次山口市市民交通計画
- ・ 山口市環境基本計画
- ・ 山口市地域防災計画
- ・ 山口市業務継続計画
- ・ 第二次山口市行政改革大綱
- ・ 山口市財政運営健全化計画
- ・ 山口市定員管理計画
- ・ 大内文化まちづくり推進計画

3-2. 基本的な考え方

市民の暮らしを守り、支える行政拠点として、安全安心で、人と環境にやさしいことを基本とします。効率的、効果的に行政サービスを行うことができる機能性と、情報化や組織体制の変化、多様な市民ニーズに的確に対応できる柔軟性を兼ね備える必要があります。

また、計画地のエリアは「第二次山口市総合計画」において、広域県央中核都市の核のひとつ「山口都市核」として位置づけられています。山口都市核では、長い歴史の中で積み重ねてきた行政、文化、教育、商業観光等の都市の特性や既存ストックをより高めることとしており、庁舎づくりにおいても賑わいや回遊性を創出し、周辺エリアを活性化させる先導的な役割を果たす必要があります。



3-3. 導入する機能

(1) 市民が集う親しみをもてる庁舎

導入する機能に掲げる各項目の内容は、今後、項目の構成を含め、精査・加筆を行います。

① 誰もが、わかりやすく、使いやすい庁舎

多くの市民が利用する本庁舎は、親しみのもてる空間とし、誰もが快適に利用できるようユニバーサルデザインの考え方に基づいた施設とします。

また、市民が円滑に手続きや各種相談を行えるよう、対象窓口の低層階への配置や行政サービス機能の充実など、市民の利便性や満足度の向上を図ります。

a 全体機能

- ・ユニバーサルデザインの実践

b 案内機能

- ・誰もがわかりやすい案内表示（総合案内、電子掲示板、サイン表示等）

c 窓口機能

- ・利用しやすいフロア構成
- ・ワンストップサービス、ワンフロアサービスの提供
- ・待合スペースの確保

d 相談機能

- ・プライバシーに配慮した相談スペースの確保



ハイ＆ローカウンターの窓口（小諸市）



バリアフリー対応トイレ（観音寺市）

② 市民が集う開かれた庁舎

計画地南側には山口市民会館、北側には平成 30 年 9 月にリニューアルオープンした亀山公園山頂広場、サビエル記念聖堂などがあり、周辺は県立美術館や亀山公園ふれあい広場など市民が集う拠点が点在しています。

新本庁舎はこれら周辺施設との連携に配慮しつつ、新たな賑わいや回遊性を生み出す拠点として整備します。

また、市民が気軽に来庁し、様々な活動の拠点として利用することができる多目的な交流スペースや、本市の魅力を積極的にPRし、シビックプライドの醸成にもつながる情報発信（シティセールス）スペースなど、広く開放された空間の確保に努めます。

さらに、庁舎へアクセスしやすくするための適切な規模の駐車場を確保し、周辺環境に配慮した配置とします。

- a 交流機能
 - ・市民が多目的に利用可能な交流スペースの確保
 - ・市民協働スペース等の確保
- b 情報発信機能
 - ・山口市をPRする情報発信スペースの確保
- c 便益機能
 - ・金融機関
 - ・飲食施設、売店等
 - ・キッズスペース等の確保
- d 駐車場・駐輪場
 - ・適切な駐車・駐輪スペースの確保



庁舎内に飲食施設を設けた例（小諸市）



多目的な交流スペースの例（小諸市）

(2) 将来を見据えた柔軟な庁舎

① 将来の変化に対応できる行政サービス機能等の重視

執務スペースの効率的な配置や快適な執務環境の確保により行政効率の向上を図ると同時に、今後のAI活用等によるさらなる情報化や今後の社会経済情勢の変化、人口減少等による組織体制の変化にも柔軟に対応できる施設とします。

また、新本庁舎は市内21の各地域とつながり、連携する庁舎でなければなりません。ICT技術の導入等を進め、各総合支所や各地域交流センターと密接に連携しながら業務の推進、あるいは情報や課題の共有を進め、地域とつながる庁舎とします。

- a 執務機能
 - ・将来の変化に対応できるオープンフロア
 - ・適切な規模の会議室
 - ・公文書庫（書庫・収納）
 - ・情報化の進展に対応したOAフロア、情報セキュリティの確保
 - ・適切な公用駐車スペースの確保
- b 地域とつながる本庁舎
 - ・ICT技術を活用した総合支所等との連携
- c 職員の福利厚生機能の確保
 - ・職員のリフレッシュ空間の確保



フレキシブルなオフィス（観音寺市）



会議室（観音寺市）

② 機能性、効率性に配慮した市民に開かれた議会

円滑な議事運営が行えるよう、必要な議会機能の充実を図るとともに、市民に開かれた議会運営ができる施設・設備とします。

a 議会機能

今後、市議会と調整しながら、検討を進めます。



親しみやすい議場（長野市）

(3) 安全安心な庁舎

① 新本庁舎の安全性の確保

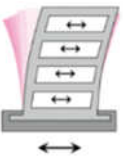
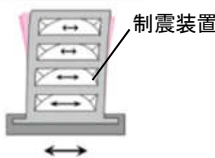
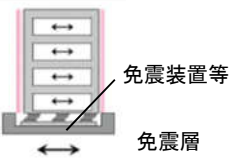
新本庁舎は、近年、国内各所で頻発する大規模な地震などによる教訓なども参考に、様々な災害時にも防災拠点としての庁舎機能を維持できるよう高い耐震性等を備えた施設とします。構造形式は、各々の特性や整備コスト及びライフサイクルコスト等の観点から総合的に判断し、最適な構造形式を採用します。

また防犯対策など、庁舎内のセキュリティの向上を図ります。

a 新本庁舎の安全性の確保

- ・ 免震構造等の採用による耐震性の確保
- ・ わかりやすい避難誘導計画の検討
- ・ 庁舎内のセキュリティの向上
- ・ 防犯対策の強化

■各構造形式の一般的な比較

構造形式	耐震構造	制震構造	免震構造
概念図			
	建物の骨組みを強化し、地震の揺れに耐える構造	制震装置により地震エネルギーを吸収して揺れを低減し、構造体の損傷を防ぐ構造	建物と基礎の間に免震装置等を配置し、地震の揺れを直接建物に伝えない構造
概要	柱・梁で地震力に抵抗する。地震エネルギーを構造体で吸収し、損傷として蓄積する。	各階の制震装置で地震エネルギーを吸収する。	免震装置でゆったりとした揺れにし、免震層で地震エネルギーを吸収する。
大地震時の耐震性能	崩壊・倒壊しない。	構造体はほとんど損傷しない。	構造体は損傷しない。
大地震時の揺れ	制震形式、免震形式に比べて大きい。地震力の衝撃を構造躯体で受け止めるため、什器への影響が大きくなる。	耐震形式よりも揺れを低減し揺れも早くおさまり、衝撃を緩和する。什器への影響は大きい。	免震層でほとんどの地震力の衝撃を受け止め、上部構造はゆったりとした揺れとなる。什器への影響が一番少ない。

② 災害対策機能の強化

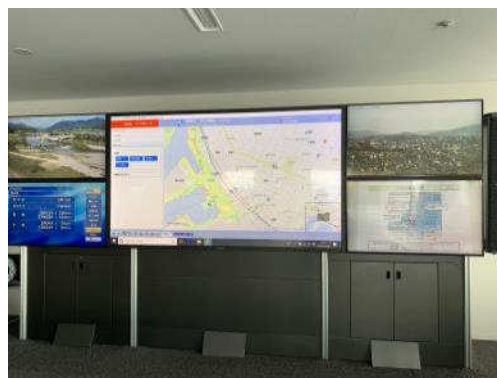
災害等の緊急時において、災害対策本部として機能できるよう通信機器や非常用電源装置などの整備を検討します。

a 災害対策本部機能

- ・災害対策の指揮命令
- ・情報の収集・発信

b 防災拠点機能

- ・自家発電設備の設置
- ・災害物資の備蓄
- ・災害対策活動・避難スペースの確保



市内の状況や様々な情報が表示できるモニターが置かれた災害対策室（周南市）

(4) 亀山を臨む特徴的な立地にふさわしい庁舎

① 景観形成や周辺環境に配慮した庁舎

山口県立美術館、山口県立山口図書館、山口県文書館、山口県立山口博物館等さまざまな文教施設が点在する緑豊かなパークロードの景観や、JR山口駅からのアクセスの際に見える亀山を背景とした庁舎の姿への十分な配慮が必要です。

a 景観配慮

- ・周辺の公共施設に配慮した配置、動線計画
- ・周辺環境を意識した新本庁舎の形態や素材



現本庁舎の姿（山口市）

② 山口の気候風土を活かした地球環境にやさしい庁舎

新本庁舎は、環境負荷の低減や省資源・省エネルギー化等により地球環境や周辺環境にやさしい庁舎とします。

また、長期的な視点を持ち、メンテナンスのしやすさや維持管理費の抑制にも努めます。

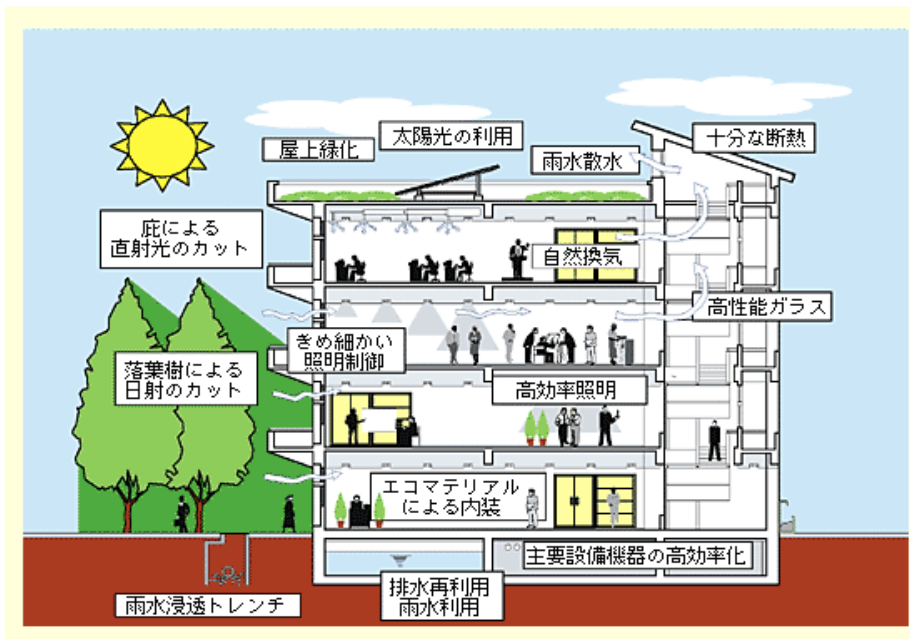
a 環境配慮機能

- ・ 太陽光発電システム、雨水利用等
- ・ 緑化、地域産木材の活用
- ・ エコフレンドリーオフィスプラン※に基づく取組
※本市の環境負荷低減の取組
- ・ LED照明
- ・ 省エネ効果等の優れた空調設備
- ・ 維持管理に配慮した施設設備の採用



太陽光発電パネル（横浜市南区）

■環境配慮のイメージ（国土交通省資料）



第4章 庁舎規模と機能構成

4-1. 新本庁舎の規模

(1) 行政組織の現状

本市の事務所の方式については、1市4町の合併協定書で確認された総合支所方式としています。

本庁は、企画立案などの市全体の方向性を定める政策的な業務や広域的・全市的な課題への対応を、総合支所（山口、小郡、秋穂、阿知須、徳地、阿東）は行政サービスの総合的な窓口としての役割を、地域交流センター（21センター、8分館）は、地域づくり活動の支援や生涯学習及び社会教育の推進に関する事業等を行うほか、防災の拠点としての役割を担っています。

本庁舎に配置する本庁組織54課室の内27課は、山口総合支所としての役割も担っています。

平成30年度の組織改編においては、地域の実情に即した市民サービスのさらなる充実のため、総合支所の機能強化を図ったところであり、住民に身近な市民サービスや業務が、総合支所長のマネジメントのもと、それぞれの地域で実施できるような体制を整えています。

広い市域の中で効率的に行政サービスを提供できるよう、本庁と各総合支所、各地域交流センターが相互に連携しながら、様々な取り組みを進めているところです。



(2) 新本庁舎に配置する行政組織

新本庁舎に配置する組織については、市民サービスや行政効率の向上、災害対策機能の強化などの観点から、現本庁舎に配置している組織に加え、かつて狭あい化により本庁舎から分庁化した組織を含め、新本庁舎に集約することを基本に検討を行う一方で、既存の市有施設の有効活用や、現場の近くに配置した方が望ましい組織については、実情に応じた配置をすることも併せて検討する必要があります。

こうしたことを総合的に勘案した結果、新本庁舎に集約する組織については、現本庁舎に配置している組織に加え、下表のとおりとします。

なお、消防本部については、中央消防署との一体的な業務遂行による効率性等を考慮し、隣接する本庁舎と相互に連携・機能できるような方策を検討します。

■ 新本庁舎に集約する組織

組織名称	現在の所在地	
環境部*	清掃工場	山口市大内御堀
教育委員会	山口市役所別館	山口市中央五丁目
選挙管理委員会事務局		
監査委員事務局（公平委員会事務所）	小郡総合支所	山口市小郡下郷

* 環境部のうち政策的な機能。

(3) 職員数

新本庁舎の規模検討に当たっての職員数（臨時職員等を含む）は、本庁に集約する組織の平成30年4月1日時点の職員数である約870人を基準とします。

以下の項目は、現在検討中であり、今後設定します。

(4) 新本庁舎の規模

今後、導入する機能や職員数等を踏まえ、「総務省 起債許可標準面積」や「国土交通省 官公庁庁舎の面積基準」から算出した面積を参考に、適正な庁舎規模を設定します。

■考慮すべき将来の視点

庁舎規模の検討にあたっては、将来の社会経済情勢や行政需要に的確に対応するため、また、新本庁舎が将来にわたって過大な施設とならないように、次の視点を考慮ながら検討を進めます。

- ・ 人口減少社会の進展
- ・ 人工知能（A I）等の革新的な科学技術の進歩
- ・ 自治体業務の標準化や共通化による行政事務の効率化 など

(5) 駐車場、駐輪場の規模

今後、集約される機能を踏まえ、駐車場、駐輪場の台数を設定します。
障がい者用駐車場の設置や利用しやすい駐車場の配置に留意します。

4-2. 土地利用計画

機能、規模、敷地条件等から合理的な庁舎、駐車場等の配置案を比較検討の上、定めま
す。

4-3. 建替計画

4-2 で示した配置案の建替え手順について、解体工事等や工期等も踏まえ、定めま
す。

4-4. 基本設計に反映させるための必要事項

施設機能、構造、設備、ユニバーサルデザイン、セキュリティ計画、景観、環境負荷低
減等。

第5章 事業費の試算及び事業スケジュール

5-1. 事業手法

設計、建設、維持管理に係る事業手法について比較検討し、適切な事業手法を定めま
す。

5-2. 庁舎整備事業費等の算出

近年の事例や本計画の条件等から適正な整備費を算出します。

また、省エネ計画による見込みから適正な維持管理費用等を算出します。

5-3. 事業スケジュール

適正な工期からスケジュールを設定します。

第6章 今後の進め方について

資料編

- ・ 策定体制
- ・ 市民アンケート及び来庁者アンケートの集計・分析
- ・ 関係団体との意見交換の詳細
- ・ 執務環境調査・会議室利用状況調査の詳細 …などを掲載します。

